

「習志野市被災住宅地公民協働型復興検討会議」報告書における

提 言

「被災住宅地」の今後の復興にかかる提言

(1) 行政の「責務」

中間報告の説明を受けた市民からは、「復興」を考えるうえでさらなる検証が求められている。要望に応えるべく、行政においては、「都市基盤施設の復旧」を進める一方で「復興」にかかる行政の「責務」を果たされたい。

一方、東北地方太平洋沖地震は、東日本一帯に甚大な被害を与え、さらには国全体の経済や環境面等においても大きな影響を与えている。同時に広範囲に及ぶ液状化現象の発生や放射線問題といった想定していなかった事態を受けて、国、地方自治体からの情報提供のあり方や被災地の住民、あるいは被災地以外の住民との連携やボランティア活動による支援等のあり方等については多くの教訓と課題を残している。習志野市においても、震災直後の初動体制は必ずしも万全であったとは言えず、液状化現象が発生した避難場所の存在、地区対策本部の設置、給水体制や簡易トイレの設置等多くの問題が生じている。

復興検討会議の閉会に際しては、今後の「復旧」「復興」に向けた提案と今後の備えとして以下の事項を提案する。

①復興手法の検証

復興検討会議では、前段で「復興の手法」を提案している。

11月11日に提出した中間報告を基に各地区で開催された報告会においては、市民から「液状化対策工法の効果」「個人の費用負担」「国の支援策の活用」などにかかる検証が求められている。また、市民におかれては、今後の「災害に強いまちづくり」の実現とともに自己が所有する住宅の資産価値の下落抑制を強く望んでいる。今後、行政におかれては市民の意向を受け止め、「復興の手法」の検証を進め、理解しやすい資料の作成をもって説明会等に臨み、意見交換に取り組まれない。なお、取り組みに際しては具体的なスケジュールを示すことで、市民における「復興」への関心あるいは意識を高めるとともに、理解をいっそう深めるものと思われる。作成については行政に委ねるが、これまでの行政と市民の関わりを考慮すると、概ね、図-5「東日本大震災から復旧・復興の取り組み」のようなスケジュールになるものと思われる。

また、市民が行政との意見交換等行う際には、行政と市民の仲介役としての役割を果たすことも期待できるコンサルタント等の「コーディネーター」の派

遣を行うとともに、「復興」にかかる行政の窓口を明確に定めて、市民との情報の共有化を図りつつ、連絡を密に行われたい。加えて、地区全体におよぶ液状化対策は、市民同士の合意形成が最重要となることを申し添えさせていただく。

②被災者生活再建支援のさらなる拡大について

各地区において開催された復興検討会議からの中間報告にかかる報告会においては、住家の修復、建替え等の「復旧」や今後の「復興」において、さらなる公的支援の要望がなされている。

個人資産の「復旧」「復興」に要する費用に対して、支援金、利子補給金以外に公的資金を直接投入することは難しいとされる中で、習志野市独自の施策として設けられた「被災者住宅再建資金利子補給金」については、その対象となる金融機関からの借入額の上限額を見直すことを提案したい。

基礎自治体の裁量で支援を検討するうえでは、自治体の財政計画全般を将来にわたり見極めなければならないが、国、県の補助金の活用を研究しつつ、少しでも支援の枠が拡大出来るよう努められたい。

③被災者生活再建支援内容の周知

中間報告の報告会においては、住家の修復に対する住宅再建支援制度の周知が徹底されていないとの指摘がなされたとの報告を受けている。多額の修復費を負担する市民におかれては、可能な限り公的支援を受けたいものである。現在、整えられている被災者生活再建支援制度については、今後も住家の修復等が取り組まれる中で、皆平等に支援を受けられるようその周知に努められたい。

④被害分析調査の実施

復興検討会議においては、委員の所属する大学等の協力もあり、被害分析調査が自主的に進められている。習志野市においては住家被害判定調査により住家の傾き程度の調査しか実施されていない。住家の傾き以外の傾きの方向、沈

下量等の調査は、今後の液状化対策にかかる施工方法の検証において重要なデータと成りうるものであり、早急に取り組みたい。

⑤液状化対策にかかる相談窓口の設置

今後の地震発生時においても液状化現象の発生は十分に考えられる中で、新たな土地取引や建築行為も行われつつある。住家を構える方々に対しては、改めて、ハザードマップ、地盤特性情報の提供、液状化現象が起きるか否かの判定の指導、有効な工法の紹介等の液状化対策の相談に応じられるよう建築相談窓口の設置などの体制の確保に努めていただき、支持杭を併用した建物の建築等による液状化対策の取組みを促すとともに、官民一体で「災害に強いまちづくり」に取り組みたい。

⑥道路の復旧工程の周知

一部の市民におかれては、未だ自家用車を車庫に駐車出来ない方々があり、このような方々におかれては、道路の復旧計画高さの提示と一日も早い車庫等の修復を待ち望んでいる。また、暫定的な道路の応急措置を行ったものの、雨天時の道路排水の宅地内への流入等の早期改善を望む声も多い。

復旧工事が数年かかることは、工事の施工上やむを得ない事は理解できるが、施工の時期等については、逐次、市民に情報を提供し、不安を解消するよう努められたい。

⑦公共施設の液状化対策の検討

道路、下水道等の都市基盤施設については、復旧を進める一方で施設の耐震化等による質的向上を目指した取組みを進めなければならない。

復興検討会議においては、具体的な対策の論議には至らなかったが、今後は、各管理者における取組を期待する。

一例として、道路におけるライフラインの占用は、共同溝による収容が耐震化と被災直後の迅速な応急復旧、道路全体の被害の軽減等において効果があるものと思われる。

一方、液状化現象により避難場所としての機能を十分に果たせなかった小学校等のグラウンドについても、液状化対策を検討し、今後の災害に備えることを検討されたい。

⑧国の支援策を活用した「復興」の課題検証

東日本大震災復興交付金の事業制度の一つとなる国土交通省所管「都市防災推進事業（市街地液状化対策事業）」については、一定の補助要件を満たす事業（設計費・工事費）及び付随する調査に要する費用に対する支援を行うものであり、液状化対策の事業計画案の作成等の費用に対する支援としては、地盤調査、コーディネート（住民の意向調査等）、液状化対策の施工方法等の検討に要する費用が補助対象とされている。国が基礎自治体と一体となって液状化対策に取り組み、その支援を決定した事業制度を有効に活用し、今後の「復興」に向けたさらなる検証を進められたい。

なお、「都市防災推進事業（市街地液状化対策事業）」については、戸建住宅地だけでなく集合住宅地においても一定の要件を満たせば制度の活用が見込まれるものである。

行政におかれては、戸建住宅地、集合住宅地いずれにおいても取組む可能性があることを認識していただきたい。

⑨地域防災計画の早急な見直し

平成18年度に修正された「習志野市地域防災計画」に基づいた今回の震災対応については、多くの課題が生じている。

国道14号以南を中心に被災時の初動体制が不十分であった地区におかれては、避難誘導等をはじめその改善が強く望まれる。千葉市と隣接した袖ヶ浦、香澄地区においては、避難場所、避難所の共有が図れるよう隣接市との連携も検討していただきたい。

また、液状化現象に対しては、発生の予測や被害想定等を示すハザードマップが存在していたが、この度の住宅の被害状況から考えればその効果は低かったものと思われる。今後は、ハザードマップ等の見直しとともにその周知とフォローアップ等に努めていただきたい。ただし、資料の公表については、資産価値への影響も考慮せねばならないものと考えられる。

(2) 市民の役割

一方で、市民におかれては、個人資産の「復興」を自ら進めることが「災害に強いまちづくり」の取組みとなることをあらためて認識していただきたい。

「復興」に対しては、早急に取組みたいとの意向を持つ者もいれば、個々の住家が耐用年数を迎える将来において取り組もうとする者もあり、個々の事情によ

り、「復興」に対する考えはさまざまである。まずは、個々の「復興」に対する意向を互いに確認することから始めるべきではないだろうか。

さらに、「復興」への意思を確認し合った後においては、行政が整える「復興」手法の題材を受け止めて意見交換を行い、地区としての考えをまとめることが望まれる。その体制を整える上では町会等の既成組織に委ねるのではなく、委員等を選出した代表組織を立ち上げて、行政との話し合いにおいてはコーディネーターを活用する等の手法も検討されたい。

(3) 「行政」「市民」の協働

震災復興が、法制度に従った都市計画事業の様に行政の責務としての位置付けをもって一方的な行政主導により進められる事業ではないことは、これまでに全国で取り組まれてきた震災復興を見ても明らかである。また、液状化による被害は他の災害と異なる特別なものではない。

復興検討会議に期待を寄せた方々は多数存在したことと思われるが、既成市街地における液状化対策はこれまでに誰もが経験していないことを考えれば、現段階において、具体的な「住宅地」の液状化対策にかかる工法等の提案に至らなかったことは理解されたい。

しかしながら、このような状況下において、国、基礎自治体もあらゆる施策を考案し、一丸となった体制を整えて「復興」に取り組もうとする姿勢は整えられつつある。

今後は、それぞれが置かれた立場を理解し合い、行政は「責務」を果たし、市民はその「役割」を担うことにより、「復興」が、市民、行政の協働により取り組まれることを切に希望する。